

# 所謂新漢音資料としての「九方便」「五悔」の音読資料について

沼 本 克 明

## 目 次

- 一、新漢音研究の経緯
  - 二、「九方便」「五悔」の音読資料
  - 三、各資料によつて知られる字音の性格と実態
- へ付 新漢音資料翻刻

## 一、新漢音研究の経緯

昭和六・七年頃の執筆になる橋本進吉博士の『字音』(『日本文学大辞典』)の解説に、「(一種の漢音の伝来)」として次のようにある。「平安朝の初、支那から伝はつた天台宗及び真言宗に於ては、現代までも、日常読誦する法文や經典に一種の漢音を用ひてゐるが、これは、当時支那に於て読誦してゐたのをそのまま習ひ覚えて伝へたものと覺しく、その發音に於て、普通の漢音よりも、支那語に近いものがある。それ故、これこそ眞の漢音と唱へるものもあるけれども、当時は唐の末期であつて、支那語の音が漸く變化した時代であるから、韻書の音とは違つた点があるやうである。(勝・乗・称・昇をシ、億・臆をイクと読むなど)。

この橋本博士の解説が、「漢音」(右の中で「普通の漢音」と呼ばれているもの)と「新漢音」(同じく「一種の漢音」と呼ばれているもの)とを區別して考へる、その嚆矢となるものであろう。この解説で博士は、この「一種の漢音」が唐末の支那音を源にし、天台宗真言宗の読誦音として行われ、所謂「漢音」との弁別特徴としての勝・億などにつき簡単に指摘されたのである。

有坂秀世博士の「メイ(明)ネイ(寧)の類は果して漢音ならざるか」(「音声学協会会報」昭和十五年十一月)では、明・寧が「漢音」、明・寧が所謂「天台漢音」として区別されるものであることが説かれている。この中で、有坂博士は「所謂天台漢音は、いづれ第九世紀頃の支那の教養ある階級の音たることは疑いない」とされており、この天台漢音が橋本博士の「一種の漢音」と同じものを差してあることは疑いないのであるが、但し残念ながら、有坂博士が漢音と天台漢音との関係をどのように考えられていたか(即ち別体系として区別すべきものとされていたのかどうか)は橋本博士ほど明白ではない。それは、右の論文中に「この種の音(≡明・寧)の由来するところも、天台漢音の明(メイ)命(メイ)名(メイ)に劣らず古いものである。」というような表現がなされているからである。

頼惟勤氏は昭和二十六年「漢音の声明とその声調」(「言語研究」1718合併号)を発表され、天台声明(一部「九方便」「五悔」の真言声明にも言及有り)を漢音資料として取扱われ、その声調体系を究明された。即ちここで取扱われている具体的な主資料は次の如きものである。

梵網經盧舍那仏説菩薩心地戒品 魚山流 慶応三(一八六七)年写本(本奥延慶三(一一三〇)年)

天台大師画讃 魚山流 叡山現用本(最古本奥書保安四(一一二三)年)。妙音院流 般舟三昧院藏本。

諸天漢語讚 魚山流 実光院刊初版本。

九方便・五悔 魚山流 声明六卷帖所収本。

≧以上天台宗 ≪

九方便・五悔 文明十(一四七八)年刊「声明集」所収本。

≧以上真言宗 ≪

扱、右の資料はその本文の振仮名形を見ると、橋本博士・有坂博士の示された「勝」「億」「明」等が出現し、これらの資料は全て「一種の漢音」「天台漢音」とされて来たものを記載したものであることが明らかである。(尤も右の中で「諸天漢語

讀」は別かも知れない。従って、この論文では「漢音」の名称の下に、「一種の漢音」「天台漢音」が取扱われているのである。

このような取扱われ方は、奥村三雄博士の「日本漢字音の体系」(訓点語と訓点資料)第六輯、昭和三十一年)にも見られる。この論文で奥村博士は、「呉音」「漢音」「唐音」「宋音」の体系化を旨とする作業の一環として字音表を提示されたが、その「漢音」として、「漢音中でも、わりに由来のはっきりしている天台漢音をえらび、例時作法、法華懺法の文龜二年本を資料」として、その字音形を示されたのである。従って奥村博士も亦、「天台漢音」を「漢音」の代表として取扱われていることになる。

昭和三十年に飯田利行博士は「日本に残存せる中国近世音の研究」を著わされ、橋本博士が「一種の漢音」とされたものを、初めて「新漢音」と命名され、術語としても特立されることになって今日に到っている。尤も、飯田博士の該書の内容は、この新漢音と後の唐音や宋音とを採り出して「之を音韻史的立場から究明しよう」とせられるものであって、日本漢字音としての「新漢音」を体系的に究明することが直接の目的であった訳ではなく、そこで取扱われた資料中には「蒙求」の如き漢音資料や唐音・宋音資料からの合計百字の字音形が一括列挙されており、特に「漢音」との体系的な関係については問題がしほり切られておらず後に残されたと見られる。ところで、この書における飯田博士の基本的な考え方は、この「新漢音」が慈覚大師円仁の将来と伝えられる「例時作法」「法華懺法」を始めとし、「金剛界私記」「胎藏界私記」「仏説阿弥陀經」等の天台宗関係のものに限られたものであるとするものの如くである。しかしこの点は、後の研究を大いに惑わせているところであろう。恐らくこの飯田博士の著書が本になったものであるが、今日でも「平安朝中期、天台宗の留学僧の伝えた唐代ふうのお経の読み方で、主として叡山の学僧たちの間に伝承されているいわゆる「新漢音」と呼ばれるものがある。『音声学大辞典』「漢字音」の項)のような説き方が見られる。しかしながら、既に早く橋本博士の言及にも有るように、天台漢音と同種の字音は真言宗にもまた所用のものであって、この真言漢音をも含めて、「新漢音」は論じられなければならない。

らないはずのものである。

以上の如く「新漢音」の研究をたどってみる時、種々の未解決の問題が残っているように思われるのである。その問題点を整理してみると次のようになるであらう。

第一、基本的な問題として、「新漢音」と「漢音」とは日本漢字音として区別して論じられるべきなのかどうかという点である。「天台漢音」資料を「漢音」研究に利用したものは、この区別を不用とする立場に立つものであろう。

第二に、「新漢音」を天台宗専用音と考えていいかどうかという点である。但しこの点に関しては橋本博士が「天台宗及び真言宗」と指摘された通り、真言宗伝承音にもまた同性格のものが伝承されていることは確かである。従って問題は、「新漢音」の真言宗における具体資料はどのようなものかということにならう。そして更には、「天台漢音」と「真言漢音」とはどのような関係にあるかが当然問題となるであらう。

第三に、「新漢音」を説く立場において、その体系は「漢音」との比較においてどのようなものとして把握できるのかという点である。かつて、「天台漢音」＝「新漢音」という立場で論じられて来たものでは、「漢音」との差違は指摘されてはいるものの、それが体系的な差違として把握されるものかどうかについては勿論十分なものではないと言わねばならない。この点の追究は、正に第一点で問題にしたところを問うことである。

第四に、「新漢音」の資料の信憑性の問題がある。従来、「新漢音」の資料として取り上げられた「天台漢音」資料は、その信憑性が問題となる。即ち、既に有坂博士も指摘されたところであるが、そこで取り上げられて来た資料は殆どが現行声明や遡ってもせいぜい江戸時代の板本などであって、これらの資料には日本側での長期に亘る伝承過程での変形を多分に反映しているはずのものである。従って、この種の資料においては、できるだけ古く遡った時代の、原形を止めた資料が望まれるところなのである。

本稿は、「新漢音」研究の現状における問題点を、右のように扱えた上で、特に従来資料に比して時代の古い資料の発

掘を試み、その原形態を把える作業の一助としようと思つて試みるものである。

## 二、「九方便」「五悔」の音読資料

大正蔵第八十四巻に、天台宗と真言宗での所用の声明を集成した二点の資料が収められている。前者は「魚山声明集（別名「声明六巻帖」）底本は魚山版本」、後者は「魚山私抄（別名「魚山叢芥集」）底本は正保三年刊本」である。

この中に、両宗に共通する新漢音読と思われる声明が収められている。即ち、前者のは「九方便」（大正蔵八一六頁三段目以下）及び「五悔」（同八一八頁二段目以下）、後者のは「胎藏界」（同八三二頁二段目以下）及び「五悔」（同八二九頁一段目以下）という標題を有するものである。このそれぞれの二つの声明については、先に紹介した頼氏論文で漢音声明としてその声調体系が論じられたものである。しかしながら、そこに見られる仮名書音形の中には「極」「解」の如き、飯田博士が「新漢音」と命名されたところの音形が見られるのであって、この二声明は新漢音の資料として取り扱うことができると考えられる（但し大正蔵所収本では振仮名が殆どなく、このままでは資料としては殆ど使えないが）。

この二声明が新漢音資料であることは、その究明にとって一つの幸運な面を有する。即ち、この両声明の本文は、本来、金剛界、胎藏界両法の偈頌であつて、両界の儀軌や作法・次第の古本類には殆どの場合これらが収載されているのである。先ず「九方便」は、「大日経」の巻七増益守護清淨行品第二の巻頭部本文を原典としたものである。「大日経」を本にして胎藏界法としての儀軌が中国側・日本側で数種作成されている。本邦で専ら使用された中国側の原典は、善無畏の「撰大」「廣大」と略称された二儀軌、及び法全の「玄法軌」「青龍軌」と略称された二儀軌であつた。更に、本邦の「大師次第（空海）」「檜尾次第（真紹）」は「大日経」「撰大軌」を本に、また「円城寺（益信）」「神楽岡（長慶）」「延命院（元晃）」各次第は「青龍軌」を本に、それぞれ作成された（この辺りの事情については、手近には、杲宝撰「胎藏界念誦次第要集記」「真言宗全書」第二十五巻所収が参考になる）。そして更には、本邦において、それ等の儀軌が簡略化や実用化せられた末書が「——作法」

「次第」等の名称の下に数多く作られた。これ等の諸書の中に、その内容の一部として、この「九方便」が収められているのである。そして幸いに、これらの古点本は相当多数のものが伝存しているであって、それ等によって「九方便」の音読の實際を遡ってうかがうことが期待できるのである。尚、儀軌類の中で、胎藏界法によるものにはこの「九方便」が用されており、従って、「不動念誦次第」などにもこれが存し、利用することができる。

次に「五悔」は、「金剛頂經」を本にする不空訳の「金剛頂蓮華部心念誦儀軌」又は「大教王經」を原典とする。金剛界に関する諸儀軌・作法・次第もまた種々作成され、それらの内容の一部として「五悔」が含まれており、その古点本がまた「五悔」の音読資料として利用できることになる。尚、金剛界法による「虚空藏念誦次第」「十八道念誦次第」などにも「五悔」が、引用されており、資料となる。

扱、以上の如くであるから、われわれは、胎藏界法及び金剛界法に関する儀軌類の古点本を捜ることによって「新漢音」究明の手掛りが得られることが期待できるのである。

今、右の如き観点から現時点までに調査し得た「九方便」及び「五悔」の古点本は次の如きものである。簡単な紹介をかねて時代順に掲げる。

(一)石山寺藏不動念誦次第長曆元(二〇三七)年点朱声点朱仮名。六声体系。濁点「 $\checkmark$ 」使用。ヲコト点は宝幢院点、従って本資料は天台宗延曆寺系統。「九方便」の直前に「唱礼」を有し、同じく新漢音加點。奥書「梵字最初発心是也後見人敢不咲謗不可一例後而巳長曆元年秋之此注之」

(二)高山寺藏胎藏界自行次第永久元年(一一一三)点朱墨仮名点。真言宗仁和寺系統。「唱礼」有り。奥書「永久元一十月廿二日書写了爲往生極樂頓証并也」(朱「同十一月朔二日点了」)「天永三年辰壬十月廿八宿卯洛陽近辺於遍照寺御願」「伝受灌頂已了。本資料については既に築島裕博士「高山寺藏胎藏界自行次第字音点」(訓点語と訓点資料)第三十六輯)が有る。

(三)東寺藏胎藏念誦次第保安五(一一二四)年頃点朱声点朱墨仮名。六声体系。声点は単点のみ。ヲコト点は東大寺三論

宗点、従つて本資料は真言宗系統。奥書「保安五年三月卯日酉時書写求法沙門（四）爾字」

(四)高山寺藏理界略次第治承五年点||朱声点朱仮名。六声体系。ママ濁点「…」使用。ヲコト点は中院僧正点、従つて真言宗高野山系統。奥書「是為遲鈍同法也不能広流布就中齡及八旬ノ目暗耄昧定僻事欵ノ治承五年潤二月五日書写了」。

(五)石山寺藏胎藏頸次第鎌倉初期点||墨声点墨仮名。六声体系。濁点「…」使用。加點系統未詳。

(六)高山寺藏胎藏真言鎌倉初期点||朱声点墨仮名。六声体系。濁点「…」使用。加點系統未詳。

(七)高山寺藏胎藏界次第上鎌倉初期点||朱声点のみ加點。六声体系。ヲコト点は円堂点、従つて真言宗系統。

(八)高山寺藏胎藏界私次第鎌倉初期点||朱声点墨仮名。六声体系。濁点「…」使用。ヲコト点は東大寺三論宗点、従つて真言宗系統。

(九)高山寺藏胎藏界念誦次第建仁二年点||朱声点朱仮名。ママ節博士有り。六声体系。濁点「…」使用。ヲコト点は東大寺三論宗点、従つて真言宗系統。奥書「建仁二年金商之比書写并交点伝受初行了（一七）末資覚経（十九）」

(十)高山寺藏胎藏界私次第一元徳二年点||朱声点墨仮名。六声体系。濁点「…」使用。加點系統は真言宗。奥書「元徳貳年五月五日為自行書写ノ終其功畢ノ真言宗沙門仁助」。

以上「九方便」を有する古点本。尚、南北朝期以後のものは省略。

次に「五悔」を有する古点本の例は次の如くである。

①石山寺藏金記院政期点||朱声点墨仮名。六声体系。濁点「…」使用。加點系統未詳。

②高山寺藏金剛界法鎌倉初期点||前期（六）「胎記真言」の後半部。朱声点墨仮名。六声体系。濁点「…」使用。加點系統未詳。

③石山寺藏金剛界次第小嶋院政期点||朱声点のみ。六声体系。ヲコト点は東大寺三論宗点、従つて真言宗系統。

尚、「胎藏界儀軌」の中で「玄法軌」と略称される法全撰の「大毗盧舍那成仏神變加持経蓮花胎藏悲生曼荼羅広大成就軌

所謂新漢音資料としての「九方便」「五悔」の音読資料について

儀」の諸本及びそれを本にした本邦所撰の諸本では、「九方便」の本文が異なり、かつそれらの加点点では管見ではいずも訓読してある。そのかわりに、中に含まれる「地神勸請偈」に字音点を加えられており、その加点点内容が同じく新漢音資料と目されるものである。この種の資料は次の如くである。

①高山寺藏胎藏界次第承保四（一〇七七）年点Ⅱ「次誦諸仏慈愍等偈」として「地神勸請偈」有り。墨声点墨仮名。四声体系か。まま節博士有り。奥書「承保四—正月十日比交了」。加点点系統未詳。

②高山寺藏胎藏界儀軌永久六（一一二八）年点Ⅱ「地神勸請偈」に宝幢院点と声点のみの字音点。六声体系。天台宗系統。奥書「永久六年三月十五日於南田房書写畢／同月廿二日移点畢」（他に伝受識語有り）。

③石山寺藏大毘盧遮那経広大儀軌久安四（一一四八）年点Ⅱ「地神勸請偈」に西墓点と墨仮名・墨声点の字音点。六声体系。天台宗系統。奥書「久安四年十一月六日<sup>時未</sup>許奉随桂陽阿闍梨御房即時奉受 心尊記之」（他に永承の朱点の奥書等有り）。

### 三、各資料によって知られる字音の性格と実態

以下にこれら各資料の字音が広韻の体系に対してどのような対応を見せるかを通して、その字音の性格を把握し、更に新漢音の実態をより明確にすることを試みたい。

#### ①声調体系の特徴

まず、これらの字音点の反映する声調体系を知るために、代表的な若干の資料について「広韻」と比較してみると次のようになる（但し、調査は異り字に限定し、初出の一字のみについて行った）。



○資料(一)

入		去	上	平		(一) 韻広	
重	軽			重	軽		
		1	6	10	22	清	平
			2	2	3	次清	
		5	4	17	1	濁	
						清濁	上
		1	3	12	2	清濁	
		5	13	3		清	
		3	4		1	次清	
						濁	去
		11		1		濁	
		3	7			清濁	
						清	入
		24	3	2		清	
		4		1		次清	
		11	1	3		濁	
						清濁	入
		8	2	2		清濁	
7	10					清	
3	1			1		次清	
5	3					濁	
2	2					清濁	

○資料(三)

入		去	上	平		(三) 韻広	
重	軽			重	軽		
			3	10	11	清	平
				2	2	次清	
		3	1	11	1	濁	
						清濁	上
		2	3	6		清濁	
		9	4	1		清	
		3	3	1	1	次清	
						濁	去
		6	1			濁	
		3	4	1		清濁	
						清	入
		17		3	1	清	
		3	1	1		次清	
		7	1	1		濁	
						清濁	入
		5	2			清濁	
7	4					清	
1	1					次清	
7				1		濁	
1	3					清濁	

所謂新漢音資料としての「九方便」「五梅」の音読資料について

○資料(五)

入		去	上	平		(五) 韻広	
重	軽			重	軽		
			2	11	8	清	平
				3	1	次清	
		5		8		濁	
		3	1	5		清濁	
		6	3	2		清	上
		3	4		2	次清	
		7				濁	
			6	2		清濁	
		16	1	3	1	清	去
		4		1		次清	
		9		3		濁	
		6	1			清濁	
5	8					清	入
	1					次清	
5	3					濁	
1	3					清濁	

扱、以上の如き広韻の体系との比較結果から、どのようなことが知り得るであろうか。

第一には、平・上・去・入の四声の大枠を外れるものがかなり多量に見られるけれども、基本的には広韻の体系と同性格のものとして把握できることが指摘できる。四声の大枠を外れる理由について、これを明確に指摘することはできないが、一つに、これらが基本的に読誦音であり、そこに出現した音声的变化が反映したためであろうと思われる。

第二には、それらの上声全濁字が全て去声化して出現しているところから、この系統の字音の祖系音が唐代長安音としても極めて新しいものに属することが指摘できる。即ち、声調体系の上からも、これらの字音が漢音系字音であり、且、非常に新しいものⅡ唐代末期のものⅡであって、正に「新漢音」のそれを反映していると考えていいものである。

② 仮名書音形の特徴

扱、従来「漢音」資料とされて来た、例えば「蒙求」「文鏡秘府論」「興福寺本大慈恩寺三藏法師伝」等に見られる仮名書

音形に、これらに出現する仮名書音形を比較してみると、その間に種々の相違が見られる。以下にその特に重要な相違点を取り出してみると次の如くである。

(一) 鍾韻見母三等「恭」「供」が「ク」「クウ」で出現する。漢音資料では「クキヨウ(キョウ)」で出現する。

(二) 佳韻見母「解」が「カ」で出現する。漢音資料では「カイ」で出現する。

(三) 庚韻匣母二等「行」が「ケイ」で出現する。漢音資料では「カウ」で出現する。

(四) 昔韻精母「積」が「セイ」とも出現する。漢音資料では「セキ」で出現する。

(五) 緝韻禪母「十」が「シ」で出現する。漢音資料では「シフ」で出現する。

(六) 蒸韻字が「㊦」で出現する。「証」「乘」「勝」。漢音資料では「㊦ヨウ」で出現する。

(七) 職韻字が「㊧ク」「㊧キ」で出現する。「極」「識」「力」。漢音資料では「㊧ヨク」で出現する。

(八) 特定の明母、微母字がバ行で出現する。「明」「命」「愍」。漢音資料ではマ行で出現する。

扱、これらの特徴点は大旨先学によって指摘された「新漢音」(及び「一種の漢音」「天台漢音」とされて来たところと重なるものである。

(三)は、飯田博士著書一四九頁で「新漢音」とされたものである。それによると「阿弥陀經」「金剛界私記」「天台大師画讚」に出現する。亦、同書一七八頁によると同韻字で他に「猛(法華懺法)」が見られる。「ㄟ」形は原音の韻尾<sub>ㄟ</sub>の弱化を反映したものと考えられる。庚韻字の主母音は漢音新漢音共に大旨エ列音で出現するので、この「バイ」はその点特異なものであるが、「文鏡秘府論」の諸点に見られる「泓澄」も、あるいはこれに類するものとして解釈せられるものとするれば、類例を加えることは可能である。

(四)は、有坂博士が指摘された、「天台漢音」の「白」(北方支那音の<sub>ㄨ</sub>入声尾の弱化を反映したものと解釈される)と同性格のものである。飯田博士も、この有坂説を引用され、この「白」の他に更に「釈」「極」を示されている。尚、有坂博士は、こ

の他に、「天台漢音」に出現する「十」「仏」「薩」等につき、その原音の入声韻尾の消失過程を反映したものと考えられるが、中にはわが国での伝誦の間に起ったもの（即ち促音化を経たもの）も含まれていることを考慮する必要があることを指摘されている。

(四)も亦、有坂・飯田両博士によって、入声韻尾の消失した原音を祖系音とした「新漢音」とされて来たものと一致する。

(六)は、早く橋本博士が「一種の漢音」として示され、飯田博士が「新漢音」とされた形である。飯田博士著書一八八頁で見ると、他に、「称」（阿弥陀経）「心」（同上）がある（僧（金剛界私記）等の例は音訳字であつて例とならない）。

(七)も前項と同様、橋本・飯田両博士によって「新漢音」の特徴としてあげられたものである。飯田博士著書一八八頁によると、「憶」「臆」「億」等がある。但し、ここでは、齒音字は「即」「色」を「新漢音」とされ、「食」を「新漢音」としては疑つてある。

(八)は、最初に引用した有坂博士論文で明らかにされたところである。有坂博士は、他に舌音泥母娘母の「寧」等も併せて「天台漢音」の特徴として指摘されたものであるが、「九方便」「五悔」中には出現しないので不明である。飯田博士も、有坂博士の論を参照しつつ、「明」「名」「命」「猛」「門」「民」「難」「念」等の「新漢音」を指摘されている。

尚、以上の他に、「九方便」「五悔」の中に出現しなかったために、言及比較できなかったが、飯田博士等によれば、「新漢音」の特徴形として、徳韻の「或」「惑」「国」形がある。

逆に、「九方便」「五悔」に出現するところによって「新漢音」の特徴として指摘できるのが(一)と(二)である。

(一)は、「新漢音」の祖系音—北方唐代末期乃至宋代初期音—における三等介母<sub>1</sub>の消失を反映したものと解釈される。即ち、「新漢音」は、唐宋間における、

king ← kung  
tsung

の如き分化發達の一方、 $\text{h} \rightarrow \text{h}$ 、 $\text{h} \rightarrow \text{h}$ 、 $\text{h} \rightarrow \text{h}$  を反映したもので、現代北京官話音の  $\text{h} \rightarrow \text{h}$  の祖形を反映しているのである<sup>5)</sup>。

(二)は、羅常培氏「唐五代西北方音」によれば、唐代末期西北方音にも反映している点であって、佳韻は  $\text{e} \rightarrow \text{e}$  の如くに變化する傾向にある。<sup>6)</sup>「新漢音」もこのような原音の状態を反映したものと解釈できるであろう。

扱、以上「九方便」「五悔」によって知られるこの系統の字音の仮名書音形の特徴を、先学の示されたところで補いつつ指摘概観したのであるが、本稿で取り上げた平安時代・鎌倉時代の諸資料によって、どのような新しい知見が得られたであろうか。

この点について、まず第一には、真言宗と天台宗の間においては、この系統の字音には本質的な相違がなかったであろうということが指摘できよう。即ち、資料(一)は明らかに天台宗系であり、資料(二)は真言宗系であることが明らかであり、この二資料間には本質的な差違は見出せないのである。従来、「天台漢音」というような言い方がなされ、天台宗系独自のものという観が無きにもあらずであったが、真言宗にも亦古くから同じ系統の字音が伝承せられていたことが考えられるのである。

次に、第二に、従来指摘されている「新漢音」としての仮名書音形は後代の資料における多分に和化を蒙って定着した形であって、ある種のものについて原形に修正して把握せられねばならない面の存することが知られる点が指摘できる。この点については、既に有坂博士が注意せられたところであるが、具体的には、「積」「極」「法」「十」等々は「新漢音」形の特徴として把握できるものではなく、日本側における促音化を反映したものであろうということである。

「九方便」「五悔」(及び「地神勸請偈」)の諸古点において、各入声字を「ーツ」「ーチ」「ーク」「ーキ」「ーフ」以外で表記した例を取り出してみると次の如くである。

錯韻：刹(入塵) (資料番号、以下同) 刹(入)、刹(入)  
月韻：起(入) 起(入) 起(入)

所謂新漢音資料としての「九方便」「五悔」の音読資料について

昔韻：積(ハ)集(ハ)(積(ハ)積(ハ))

緝韻：及(ハ)無(ハ)、及(ハ)与(ハ)(他は「及」)

十(ハ)方(ハ)(ハ)、十(ハ)方(ハ)(ハ)、十方(ハ)(ハ)(他は「十」)

洽韻：救(ハ)撰(ハ)(撰(ハ))

業韻：善業(ハ)、意業(ハ)造(ハ)(他は「業」)

乏韻：法身(ハ)、法(ハ)賢(ハ)、法(ハ)藏(ハ)、法(ハ)雨(ハ)、法(ハ)賢(ハ)(他は「法」)

德韻：北方(ハ)

職韻：極(ハ)重(ハ)、極(ハ)重(ハ)、極(ハ)重(ハ)(極(ハ)重(ハ))

これらの中、唇内入声字が「ーウ」と表記されたものはハ行転呼音を反映したものである。又、剝塵(ハ)、及無(ハ)、法身(ハ)、賢(ハ)、法藏(ハ)、北方(ハ)、極重(ハ)、は、いずれも促音化を表記したものと考えられる。(ハ)で、及与(ハ)、法雨(ハ)の如く、促音化を起す環境にないものが「ーウ」と表記されていることに対応している。「起発(ハ)」の「ハキ」は不審であるが、上字「キ」に引かれた表記かとも考えられる。

以上の如くに考えられるとするならば、後代の資料において、各入声韻尾が無表記されたものや喉内・唇内入声韻尾が「ッ」表記されたものは、大部分が日本漢字音としての伝承の過程で発生した日本化の反映であると考えねばならない。但し、(ハ)での「積」と「十」は「新漢音」形と考えられる。前者は「白」などと同じく原音の<sup>ハ</sup>入声の消失過程を反映したものの、亦「十」も、(ハ)では平声点が増えられていること、及びこの資料では促音化が「ーレ」や「ーム」で表記されていること、を考え合わせるならば、原音<sup>ハ</sup>の消失を反映したもので、共に「新漢音」形と考えるべきものである。

斯くして、古点本の「九方便」「五悔」等によれば、「新漢音」は入声韻尾の弱化乃至消失を確かに反映するものであるが、今まで言われて来た程大幅なものではなかったと考えねばならないことになるであろう。

第三に、先に(一)として上げた諸点から見ると、これらは明らかに「新漢音」と「漢音」との祖系音を異にする体系上の対立点として把握されねばならないものである。従って、日本字音としての「漢音」と「新漢音」とは、別の体系として取扱いを異にしてその体系の究明がなされる必要が存することになる。

資料④高山寺藏胎藏界次第の本文は、延久四年(一〇七二)の書写で、その「地神勸請偈」に該当する部分に

次誦諸仏慈愍等偈（取養身）（傍線筆者）

との見出しがあり、以下に偈の本文があつて、承保四年の字音点を加えられている。既に述べた通り、この偈も亦「証（ま）」の如き形が見られるところから、明らかに「五悔」「九方便」と同じ系統の字音（即ち「新漢音」）である。これを以つて考ふるに、少なくとも平安時代においては、このような新しい形を含む字音も亦別の体系とは意識されず、「漢音」という概念内で把握せられていたことになる。このような把握の仕方は、実は今日にも引き続き一部には残っていると云わねばならない。しかしながら、これらの字音は、やはり、所謂「漢音」とは体系を異にするものとして、今後の更に徹底的な究明が必要とされる。<sup>(9)</sup>

このことは、別の言い方をすれば、古来「漢音」と呼称されて来たものは、少くとも事の本質としては、新・旧の二層に分かれていたということである。

尚、末尾に、「九方便」「五悔」「地神勸請偈」の代表的なものを一点ずつ翻刻して示した。

#### 注

- (1) 著作集第四冊「国語音韻の研究」三三九頁。
- (2) 尚、この他の漢音声明として、四智漢語讚、吉慶漢語讚、供養文、唱礼、授地偈、云何唄、哭仏讚、阿弥随経、法華経（安樂行品）、仁王経（以上天台宗）。理趣経、阿弥随経、八名経（以上真言宗）。が指摘されている。
- (3) その他、藤堂明保著「漢字とその文化圏」（中国語研究学習双書）3（二一九頁等諸所に見られる）。
- (4) 「蒙求」については有坂秀世博士、「文鏡秘府論」については柏谷嘉弘氏、「興福寺本大慈恩寺三藏法師伝」については築島裕博士

の、それぞれ字音表が示されて居り、今これに拠る。

(5) 河野六郎博士「朝鮮漢字音の一特質」(言語研究) 3 所収 参照。

(6) 併せて、岡本勲氏「日本漢字音における規範と事実」(国語国文) 第37卷7号) 参照。

(7) 「国語音韻史の研究増補新版」六〇七頁参照。

(8) 尚、この部分の本文が「察」となっている本も有る。

(9) この観点よりすれば、頼惟勤氏のなされた天台声明による声調体系の究明は、厳密には「漢音の声調体系」ではなく、「新漢音の声調体系」であるとせねばならない。こう規定する事によって、その研究において明らかにされた声調体系が、上声全濁字の去声化を完了していたものであった事が、よく理解されるのである。

○石山寺蔵不動念誦次第長暦元年矣

次唱礼

一切恭敬之礼常住三寶

是諸衆人各踞巖持香花如法供養

願此香花雲遍十方界供養一切佛化佛并菩薩

聲聞衆受此香花雲以為光明藎廣

於無邊界无邊无量作佛事供養已一切恭敬

南无清淨法身毗盧遮那佛



南无東方寶幢佛

南无南方花鬘敷佛

々々西方毘量壽佛

々々此方天鼓雷音佛

々々東南方普賢菩薩摩訶薩

々々西南方文殊師利

々々西北方觀世音

々々東北方弥勒

々々佛眼部

々々阿梨耶阿闍羅那他菩地薩多婆耶

摩訶薩多婆耶 三及

くく 跋沙羅祚盤你

南无跋沙羅軍陀利

くく 跋沙羅焰曼德迦

くく 跋沙羅藥叉

くく 大小自在十二宮天祛宿曜一切摧現天

南无三部海會一切佛菩薩等

次九方便

別筆「作礼方便」

歸命十方正等覺 三在一切具三身

歸命一切大乘法 歸命不退菩提心

歸命諸明真實言 歸命一切諸密印

以身口意清淨業 懇懃斗量恭敬礼

歸命頂礼大慈悲盧遮那佛 出罪方便

我由之明可積集 身口意業造眾罪

貪嗔恚癡覆心故 於佛心法賢聖僧

父母二師善知識 以及之量眾生所

无始生死流轉中 具作極重之盡眾

親對十方現在佛 悉皆懺悔不復作

歸命頂礼 至心歸依

南无十方三藐佛 三種常身正法藏

勝願菩提大心眾 我今皆悉正歸依

歸命頂礼 至心施身

我淨此身離諸垢 及与三藐身口意

所謂新漢音資料としての「九方便」「五悔」の音読資料について

過於大海刹塵數 奉獻一切諸如來

歸命頂礼 蒞願

淨菩提心勝願寶 我今起發諸群生

生苦集所纏遠 及与无知所害身

救攝歸依令解脫 常當利益諸含識

歸命 隨喜

十方丈量莊界中 諸正遍知大海眾

種種善巧方便力 及諸佛子為群生

諸有所修福業 我今一切盡隨念

歸命 勸請

我今勸請諸如來 菩提大心救在者

唯願普於十方界  
恒以大雲降法雨

歸命 一 一 一 一 一 一 奉請

願令凡夫所住處  
速捨泥苦所集身

當得至於无垢處  
安住清淨法界身

歸命 一 一 一 一 一 一 迴向

所終一切衆善業  
利益一切衆生故

我今盡皆心迴向  
除生死苦至菩提

歸命頂礼大悲毗盧遮那佛 打

○石山寺藏金記院政期矣

### 先作礼

所謂新漢音資料としての「九方便」「五悔」の音読資料について

歸命十方一切佛

寂勝妙法妙法菩提衆

以身口意清淨業

懇懇懇合掌恭敬礼

歸命頂礼大悲毗盧遮那佛

次懺悔

元始輪迴諸有中

身口意業所生罪

如佛菩薩所懺悔

我今陳懺念如是

歸命頂礼大悲毗盧遮那佛

次随喜

又應深發勸善心

随喜一切福智聚福智

諸佛菩薩行願中

金剛三業所生福

緣覺聲聞及有情

所集善根盡随喜

歸命頂礼大悲毗盧遮那佛

次勸請

復觀諸佛坐道場 已身各請轉法輪 一切世燈坐道場

覺眼用敷翼三有 我今胡跪先勸請 轉於無上妙法輪

所有如來三界主 臨殿无餘涅槃者 我皆勸請令久住

不捨悲願救世回

歸命頂礼大悲々々々

次發願

懺悔隨喜勸請福 願我不失菩提心 諸佛菩薩妙衆中

常為善友不厭捨 離於八難生无難 宿命住智庄严身

遠離愚迷具悲智 悉能滿足波羅密 留樂豐饒生勝族

眷屬廣多恒熾盛 四無尋并自在 六通諸禪悉圓滿

如金剛撞及普賢 願讚迴向念如是

○高山寺藏胎藏界次第東保四年矣

次誦諸佛慈愍等偈

漢音 取香爐

諸佛慈愍有情者

唯願存念於我等

我今誦白諸賢聖

堅牢地天并眷屬

一切如來及佛子

不捨悲願悉降臨

我後此地求成就

為作證明加護我